

(2) 沖縄の米軍基地は沖縄戦による占領下で建設された古い基地である

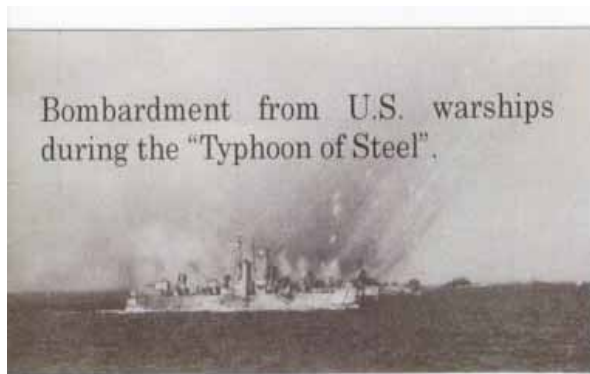
沖縄は1945年に第二次世界大戦の最後の激戦地となりました。補給部隊を含めると約55万人の米軍連合部隊が参加した沖縄上陸作戦(アイズバーグ作戦)は、1945年3月23日から上陸のための空襲を始め、翌24日から艦砲射撃が始まり、参加艦船約1500隻、兵員18万3000人で26日に慶良間(ケラマ)諸島、4月1日に沖縄本島中部西海岸に上陸を開始しました。沖縄本島に上陸した米軍は、圧倒的な兵力で大量の砲弾を撃ち込み3ヶ月にわたる激しい戦闘で沖縄本島中南部を破壊して6月末までに沖縄全土を支配下におきました。



1945年 米軍が普天間に上陸。



教会も攻撃の対象に・・・。



米軍の容赦ない艦砲射撃。

その戦場を生き延びた沖縄住民は、県内各地に設置された収容所に収容されました。米軍は住民を収容所に隔離している間に、沖縄全土で米軍基地建設をするための軍用地を確保しました。第二次世界大戦後の共産主義国家との冷戦に備えるための主要基地として沖縄を半永久的な軍事拠点にするためでした。

その後、1947年後半までに沖縄住民は旧居住地へ戻ることが許可されましたが、米軍が軍用地として利用すると決めた地域には戻ることができませんでした。今日まで続く米軍基地のほとんどは、そのような基地です。

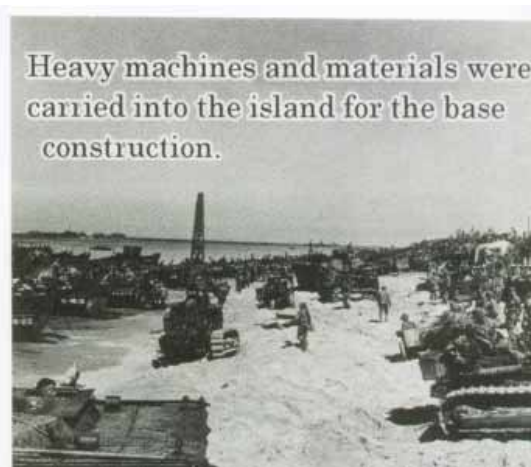
米軍は、当初沖縄住民の家屋や墓、畑地のある地域を軍用地として接收する際に、一切の補償をせず、地代も払わずに使用しつづけました。

このような米軍の軍用地囲い込みは、「戦争の必要上、万一やむを得ない場合を除いて、敵の財産を破壊したり押収したりしてはならない」とのヘーグ陸戦法規の国際条約に違反することではありますが、米軍は、その後、接收した広大な軍用地に米軍基地を建設していきました。

1952年4月28日に発効した対日サンフランシスコ講和条約によって日本が独立を回復すると同時に、奄美諸島を含む琉球列島が日本から切り離されて米軍の支配地域に置かれることになりました。（奄美諸島は1953年12月25日に日本に返還された）

分離された沖縄には米軍の米民政府と沖縄住民の琉球政府が置かれることになり、米民政府は、布令91号「契約権」を発し、軍用地について20年の契約期間を得ようとしたが、1坪の年間借地料がコーラ1本以下の地料の安さと契約期間の長さなどから、9割以上の地主が拒否したため、1953年12月に「長期にわたる使用の事実によって暗黙の契約が成立している」という布告26号を公布して軍用地使用を正当化しました。沖縄戦から8年、実質数年の強制使用を「暗黙の契約」とすることは、誰が見てもできないはずですが、沖縄の米軍基地建設はこのようにして正当化されたのです。沖縄の米軍基地については、その不当性が今日まで問われてきていますが、日本政府が現在行っている強制使用も本質的に変わりがないと受け止められています。

このような歴史的経過を持つ沖縄の米軍基地について、米国は率先して返還することを取り組むべきです。



米軍による強制土地接收が始まる。



米軍の強制土地接收に対する闘争。

忘れてならないことは、この小さい島々での3ヶ月間の激戦で20万人を超える戦死者を出したことです。なかでも非戦闘者の沖縄一般住民の犠牲者は約9万4千人に及び、沖縄出身の軍人・軍属約2万8千人、日本兵約6万6千人、米兵1万2千人と比較しても非戦闘員である一般住民の戦死者が圧倒的に多いのです。

沖縄県民は、世界平和を願って最後の戦闘地となった本島南端の摩文仁（まぶに）岬に平和の礎（いしじ）を建立し、国籍を問わずすべての戦没者を刻銘しています。2004年6月現在、23万9092人が刻名されています。

多くの犠牲者を出した沖縄戦に続き60年間にわたり米軍基地負担を背負わされてきた沖縄県民に対して米国は優先して基地を返還し、沖縄の米軍基地負担の軽減を図るべきです。



1995年6月、当時のモンドール駐日大使が平和の礎を視察。



平和の礎に刻まれた家族の名前をやさしく手でさする老婦人。